

| | | |
|-----|--------------|--------------|
| 所 属 | こども福祉課 | 地域産業課 |
| 所属長 | 畑 俊郎 | 松田 登 |
| 電 話 | 06-6489-6349 | 06-6430-9750 |

所得制限を超えた子育て世帯へあま咲きコインを付与

尼崎市では、独自の取り組みとして、所得制限により国の「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業」の対象にならない子育て世帯に対して、市内の加盟店でお使いいただける電子地域通貨「あま咲きコイン」を対象児童1人あたり5万円相当分付与し、子育て世帯の支援と市内経済の活性化を同時に図ります。

あま咲きコインをこれまで使用されたことがない方は、これを機会に是非ともご利用いただき、市内において魅力的なサービスや商品を取扱う事業者を支えることで、わがまち尼崎の応援をよろしくお願いいたします。

あま咲きコインは、SDGs の達成につながる市の事業などに参加するなどしても貯めることができます。こうした取組を通して、本市では誰一人取り残さない社会の実現に向けて、コロナ禍での市民の皆様の安全・安心な生活を支援してまいります。

1 対象者

対象児童の父母等

対象児童は平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた尼崎市在住の児童
ただし、子育て世帯への臨時特別給付金（現金10万円一括給付）の対象児童は除く
（例：年収103万円以下の配偶者と児童2人を扶養の場合、収入額960万円以上の方）

2 付与額

対象児童1人あたり5万円相当分のあま咲きコイン

3 付与日

令和4年3月1日（予定）

4 あま咲きコインの受取方法等

令和4年2月下旬以降、順次案内を送付しますので、令和4年3月以降に送付されたQRコードからあま咲きコインを受け取ってください。

- ① スマートフォン等をお持ちであま咲きコイン専用アプリをダウンロード可能な方
送付されたQRコードをスマートフォンで読み取って、あま咲きコインを受け取ってください。
- ② あま咲きコイン専用アプリをダウンロードできない方・専用カードを希望される方
あま咲きコイン販売店などで専用カードを作成の上、あま咲きコイン会員コード等を事務局へお知らせいただくと、お持ちの専用カードにあま咲きコインを付与します。

手続き等の詳細は決定次第、尼崎市ホームページで公表いたします。

以 上